

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月15日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	リアルコム株式会社
【英訳名】	Realcom Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 龍 潤生
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F
【電話番号】	03-6864-4001
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐々木 司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F
【電話番号】	03-6864-4001
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐々木 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 7月1日 至平成26年 3月31日	自平成24年 7月1日 至平成25年 6月30日
売上高(千円)	1,875,169	2,498,921	2,303,314
経常利益(千円)	172,946	169,840	102,514
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	138,233	136,325	293,817
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	138,233	136,325	293,817
純資産額(千円)	527,415	233,868	95,364
総資産額(千円)	1,576,765	1,479,839	1,169,388
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	40.87	38.79	86.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	-	38.24	-
自己資本比率(%)	33.4	15.7	8.2

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.43	7.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、第14期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期第3四半期連結累計期間は希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、太陽光発電(ソーラー)事業において、関連会社が1社増加しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は次の通りであります。なお、事業等のリスクの将来に関する事項については、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等の解消について)

当社グループは、平成22年6月以降、長引く不況による経営環境悪化の影響を受けて3期連続して当期純損失を計上したこと等により「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載をしておりました。

当社といたしましては、これらの状況を解消すべく、平成23年11月29日付で株式交換によりWVB株式会社(以下、WVB)の完全子会社化を行い、建機販売事業及び太陽光発電(ソーラー)事業に参入し、グループとしての強固な収益体質の確立と資本力強化を推し進めて参りました。

また、更なる事業の拡大発展を目的として、平成25年9月10日に「中期経営計画」を策定し、当該目標の達成に向け全社一丸となって活動しております。他方、財務体質の改善に向け、資本政策としての課題の一つでありました短期借入金に関して、前事業年度にて長期借入金へ契約変更を行い、経営の安定化を実現いたしました。

これらの各種施策を施した結果、第1四半期において連結・単体共に業績および収益が改善され、また、リアルコム単体においても債務超過を解消しており、本格的な業績回復を確信し継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況は現時点では認められないと判断し、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消いたしました。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による積極的な経済対策や日本銀行の金融政策を背景に、雇用情勢の改善や企業の設備投資に一部回復の動きが見られる等、緩やかな景気回復の兆しがみられるものの、海外景気に対する不安感や原材料価格の高騰、消費税増税による消費減退の可能性など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況下、当社グループは、第2四半期連結累計期間に引き続きIT事業、建機販売事業のリソース(経営資源)を太陽光発電(ソーラー)事業に集中するとともに、引き続き平成28年6月期までの3カ年に及び中期経営計画の達成を目指した経営基盤づくりのための先行投資を継続してまいりました。

そのため、IT事業ならびに建機販売事業につきましては、第2四半期連結累計期間に引き続き利益率の向上を重視した経営を継続しました。

一方、経営資源を集中した太陽光発電(ソーラー)事業につきましても、第2四半期連結累計期間に引き続き好調な受注案件をより多く獲得する施策を強化するとともに、急速な売上高の増加に対応するため、優秀な人材の確保と組織体制の整備、社内インフラの構築を進めてまいりましたが、当期に免許を取得した建設業の施工原価となる外注費等の諸経費の増加などの要因により、売上原価が一時的に増加しております。これにつきましては、今後工事案件ごとの原価管理を強化することで、より適切な原価率の達成を目指して尽力しております。

当社といたしましては、引き続き平成25年8月14日の「平成25年6月期決算短信」にて公表いたしました連結業績予想の達成にむけ、全社一丸となって注力いたします。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,498,924千円(前年同四半期比33.3%増)、営業利益は189,214千円(前年同四半期比17.7%減)、経常利益は169,840千円(前年同四半期比1.8%減)、四半期純利益は136,325千円(前年同四半期比1.4%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1. IT事業

当社主力製品「Knowledge Market」、MS事業におけるライセンス販売、SI、運用保守等により、売上高201,824千円（前年同四半期比29.2%減）、営業利益21,169千円（前年同四半期比25.7%減）となりました。

2. 建機販売事業

WWBにおいて、建設機械を国内及び海外に販売した結果、売上高542,026千円（前年同四半期比9.5%減）、営業利益28,281千円（前年同四半期は営業利益347千円）となりました。

3. 太陽光発電（ソーラー）事業

WWBにおいて、ソーラーパネル及び関連製品を販売し、また人員および社内体制の拡充等の先行投資を行った結果、売上高1,755,070千円（前年同四半期比77.0%増）、営業利益152,784千円（前年同四半期比32.1%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり対処しております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、グループにおける収益の最大化を目的に、子会社のWWBとのシナジー効果の最大化を図るため、今期より新しいSIM部門（ソーラーIT Management）を設置し、WWBが施工した太陽光発電施設において、当社のIT技術を用いた発電状況、稼働状況等の監視システムを提供する事業を新たな収益源としております。また、WWBは第1四半期連結累計期間において、建設業免許を取得し建設工事施工事業にも参入しております。これによって、当社グループは、太陽光発電（ソーラー）事業において、受注、販売、工事施工、アフターサービスまで一貫したサービスを提供できることとなり、もともとの商品力とともに、今後競争が激化する再生可能エネルギー分野における競争力の優位を確保する方針です。

これらの施策の結果、通期における太陽光発電（ソーラー）事業の受注額、IT事業の受注額ならびに建機販売事業の受注額も含めれば通期の売上計画はほぼ達成するものと予測しております。以上のような受注状況のため、第3四半期会計期間においては利益率の向上に注力し、当初計画の公表値を上回る利益を計上できるように全社一丸となって各種の施策を進めておりましたが、今期より参入した建設工事施工事業において工事予算を上回る案件が発生したため、売上原価が増加いたしました。当該事象につきましては、今後各工事の原価管理を強化することで確実な利益率向上につなげてまいります。

また、平成23年11月29日において当社とWWBとの株式交換の効力が発したことに伴い、同日より当社は「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。このように猶予期間に入っておりますが、当社の株式の上場は引き続き維持され、平成27年6月30日までに当社株式が新規上場審査基準に準じた基準（以下「基準」という）に適合すると認められた場合には、猶予期間から解除されることとなります。

なお、平成25年8月14日の「平成25年6月期 決算短信」で公表いたしました連結業績予想に変更はありません。

「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間解除のための審査の申請を行う前提として、東京証券取引所に対し東京証券取引所の取引参加者である証券会社による確認書の提出が必要となりますが、現時点の状況としては、当該審査に関する指導助言を受ける証券会社の選定を完了し、平成26年1月21日にコンサルティング契約を締結いたしました。ただし、同契約は確認書の作成が約束されたものではなく、当社としては今後、同社に確認書の作成を要請していく方針です。以上の通り現状は申請へ向けた準備段階に入っております。今後は全社一丸となって、猶予期間の解除に向け尽力してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,937,600
計	12,937,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,514,400	3,795,483	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	3,514,400	3,795,483	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月11日
新株予約権の数(個)	3,514,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,757,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月24日 至 平成26年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要しません。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) ライツ・オファリングの内容

無償割当の方法

平成26年3月20日(木)を株主確定日とし、当該株主確定日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権を新株予約権無償割当て(会社法第277条)の方法により割り当てます。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日 (注)	3,479,256	3,514,400	-	802,150	-	539,077

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,514,200	3,514,200	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,514,400	-	-
総株主の議決権	-	3,514,200	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
リアルコム株式会社	東京都品川区東品川2 - 2 - 4 天王洲 ファーストタワー5F	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	294,697	199,005
受取手形及び売掛金	95,624	347,039
商品	378,429	454,280
貯蔵品	87	102
その他	155,587	235,510
貸倒引当金	3,310	5,497
流動資産合計	921,117	1,230,440
固定資産		
有形固定資産	70,822	78,007
無形固定資産		
ソフトウェア	647	599
のれん	86,809	73,787
その他	102	102
無形固定資産合計	87,558	74,489
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	282,123	294,514
関係会社長期未収入金	31,107	33,204
その他	89,889	96,188
貸倒引当金	313,231	327,004
投資その他の資産合計	89,889	96,901
固定資産合計	248,270	249,399
資産合計	1,169,388	1,479,839
負債の部		
流動負債		
買掛金	164,888	458,110
短期借入金	40,000	158,727
1年内返済予定の長期借入金	102,949	98,560
未払金	29,412	19,373
未払法人税等	42,862	3,033
未払消費税等	3,741	3,832
前受金	162,879	48,199
その他	40,629	38,475
流動負債合計	587,363	828,312
固定負債		
長期借入金	395,731	321,334
その他	90,929	96,324
固定負債合計	486,660	417,658
負債合計	1,074,023	1,245,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	802,150	802,150
資本剰余金	35,000	35,000
利益剰余金	741,753	605,427
自己株式	32	32
株主資本合計	95,364	231,690

新株予約権	-	2,178
純資産合計	95,364	233,868
負債純資産合計	1,169,388	1,479,839

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
売上高	1,875,169	2,498,921
売上原価	1,324,965	1,961,167
売上総利益	550,204	537,753
販売費及び一般管理費		
役員報酬	46,912	43,417
給料	64,316	110,893
支払手数料	50,131	51,976
研究開発費	3,315	-
減価償却費	5,949	4,608
のれん償却額	24,121	13,021
貸倒引当金繰入額	-	2,187
その他	125,585	122,435
販売費及び一般管理費合計	320,331	348,538
営業利益	229,872	189,214
営業外収益		
受取利息	25	175
その他	7	285
営業外収益合計	32	460
営業外費用		
支払利息	13,480	11,664
支払手数料	1,802	3,346
為替差損	38,025	2,500
貸倒引当金繰入額	3,071	414
持分法による投資損失	-	1,909
その他	577	-
営業外費用合計	56,957	19,835
経常利益	172,946	169,840
特別利益		
固定資産売却益	-	2,850
特別利益合計	-	2,850
税金等調整前四半期純利益	172,946	172,690
法人税、住民税及び事業税	40,644	36,856
法人税等調整額	5,931	491
法人税等合計	34,712	36,364
少数株主損益調整前四半期純利益	138,233	136,325
四半期純利益	138,233	136,325

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	138,233	136,325
四半期包括利益	138,233	136,325
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	138,233	136,325
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した東北エネテックス株式会社を、持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
常陽パワー株式会社(借入債務)	80,000千円	常陽パワー株式会社(借入債務)	155,400千円
		常陽パワー株式会社(リース債務)	81,156千円
計	80,000	計	236,556

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	18,468千円	23,611千円
のれんの償却額	24,121	13,021

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	IT事業	建機 販売事業	太陽光発電 (ソーラー) 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	285,153	598,633	991,382	1,875,169	-	1,875,169
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	285,153	598,633	991,382	1,875,169	-	1,875,169
セグメント利益	28,489	347	225,156	253,994	24,121	229,872

(注)1.セグメント利益の調整額 24,121千円は、のれんの償却額であります。

2.セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	IT事業	建機 販売事業	太陽光発電 (ソーラー) 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	201,824	542,026	1,755,070	2,498,921	-	2,498,921
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	201,824	542,026	1,755,070	2,498,921	-	2,498,921
セグメント利益	21,169	28,281	152,784	202,236	13,021	189,214

(注)1.セグメント利益の調整額 13,021千円は、のれんの償却額であります。

2.セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40円87銭	38円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	138,233	136,325
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	138,233	136,325
普通株式の期中平均株式数(株)	3,382,100	3,514,400
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	38円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	50,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

ライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)について当社は、平成26年3月11日開催の取締役会において、以下のとおり当社以外の全株主を対象とした新株予約権の発行を行うことを決議し、平成26年4月24日から平成26年5月13日までの間に以下のとおり、行使されております。

詳細につきましては、下記のとおりであります。

新株予約権の詳細	
新株予約権の名称	リアルコム株式会社 第17回新株予約権
新株予約権の割当ての方法	平成26年3月20日を基準日とし、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権を無償で割り当てる方法(会社法第277条)
新株予約権の総数	3,514,200個
発行価格	無償
新株予約権無償割当ての効力発生日	平成26年3月24日
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権1個あたり、当社普通株式0.5株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(行使価額) 1株(2個)につき350円
新株予約権の行使によって株式を発行する場合における資本組入額	1株(2個)につき175円
新株予約権の権利行使期間	平成26年4月24日から平成26年5月19日
新株予約権の上場	本新株予約権は東京証券取引所へ上場しており、市場での売買取引は可能 上場日：平成26年3月24日 上場廃止日：平成26年5月13日
資金使途	イ) 完全子会社WWBへの長期貸付(ソーラーパネル等商材購入費) ロ) メガソーラー発電所自社建設費用
新株予約権の権利行使状況	
行使新株予約権	1,483,560個
交付株式数	741,780株
行使価額総額	259,623,000円
未行使新株予約権個数	2,030,640個
増加する発行済株式数	741,780株
資本金増加額	129,811,500円
資本準備金増加額	129,811,500円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月14日

リアルコム株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 南方 美千雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚 貴史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年7月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リアルコム株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年3月24日にライツ・オファリングによる新株予約権の発行を行い、この権利行使により平成26年5月13日までに発行された株式総額は259,623千円となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。